

九月二十二日開催

参考人として、鹿児島県廃棄物・リサイクル対策課の中園参事、藤崎参事及び中村技術主幹兼係長、同課薩摩川内市駐在の前田参事、種子島参事、新田参事付に出席要請をし、関係自治会等と県知事との意見交換会の概要及び整備地の決定について説明を求めた。

(一) 関係自治会等と県知事との意見交換会について

八月二十四日に開催された県知事との意見交換会について、県知事が説明した生活環境等影響調査、施設構造等、環境保全協定の締結、地域振興策の内容及び質疑応答の概要についての説明を受け、質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- ① 地域振興策の内容については、誤解を招かないよう丁寧に説明をし、住民と十分協議を行いながら対応されたい。
- ② 関係自治会等のみでなく、市民全体が理解できるように広報等の在り方について検討されたい。
- ③ 地元住民が不安に思っていることは、聞き取り調査等を実施するなどして原因を分析しながら、その解消に努められたい。

(二) 整備地の決定について
九月八日に県知事が整備地に決定したことについて、これまでの経緯、整備地決定の理由、整備に向けた取組の概要についての説明を受け、質疑を行った。

平成十九年度 決算を認定

平成十九年度決算審査特別委員会

委員長 寺脇 幸一

平成十九年度決算審査特別委員会は九月八日から九月十二日までの五日間開催され、平成十九年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算、十五特別会計歳入歳出決算、平成十九年度薩摩川内市水道事業会計決算、平成十九年度薩摩川内市工業用水道事業会計決算及び平成十九年度薩摩川内市自動車運送事業会計決算は、既に監査委員の審査意見書により、計数は正確であることが報告されているので、本特別委員会は、各会計の予算執行の適否及びその行政効果をただすとともに、決算審査が今後の市行政の計画及び実施並びに財政運営の在り方に示唆を与え、有効に生かされることを審査方針とした。

また、審査の方法は、審査日程の決定に基づき、まず、当局から平成十九年度の決算概要の説明及び監査委員の審査結果の報告を受け、その後、各部・局、課、室、機関ごとに審査を行った。

さらに、当局から決算審査の資料として提出された決算附属書等の諸資料を審査の参考とした。

◆決算の概要

「平成十九年度一般会計の最終予算現額は四百八十七億三千二百一十一万一千円、歳出決算額は四百五十一億七千一百三十六万八千円となった。本市では、合併以降引き続き、投資的事業の抑制、将来発展基盤の形成のための財源の重点的な配分、経常的な事務事業の見直しを図ってきたが、今後とも引き続き市政改革大綱を着実に実施するなど、なお一層の行財政改革の推進に努めて参りたい」との報告の後、「一般会計と十五特別会計の歳入歳出差引残額二十五億七千七百二十二万九千円から、繰越明許費の翌年度へ繰り越すべき財源七億六百七十五万九千円を控除した実質収支は、十八億七千四百七十一万一千円の黒字決算であった」との説明を受けた。

◆監査委員の決算審査意見の概要

「決算の状況及び審査の結果並びに意見・要望については、決算書類とともに配布している意見書のとおりにあるが、各会計及び企業会計の決算計数は正確であり、会計諸帳簿と一致し、証票書類と符合しており、予算の執行についても、おおむね適正に行われているものと認めた。また、健全化判断比率及び公営企業会計ごとの資金不足比率、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認めた。

なお、平成十九年度各会計決算等は、いずれも所期の目的に即した成果を収めた決算内容となっている。

当該年度の決算は、平成十六年十月に市町村合併して四年目の決算であり、一般会計及び特別会計の合計で前年度と対比すると、歳入が九十九・〇％、歳出が九十九・二％とそれぞれ減少している。

また、本市の財政分析指標を前年度と比較すると、財政力指数は〇・五一で〇・〇三ポイントの上昇、公債費比率は十四・四％で